

共通到達度確認試験(仮称)の試行試験の実施について

平成25年7月の政府の関係閣僚会議決定において、『文部科学省において、中教審の審議を踏まえ、法学未修者の教育の質の保証の観点から法科大学院が共通して客観的かつ厳格に進級判定を行う仕組みとして、「共通到達度確認試験(仮称)」の早期実現を目指すとともに、これを既修者にも活用できるものとしての基本設計・実施について、2年以内に検討を行う』とされているところ、**平成27年3月に第1回の試行試験が実施**された。

1. 実施内容・実施方法

- ◆ **1年次の学生**(法学未修者)を対象に、**憲法・民法・刑法の3科目**
- ◆ 「共通的な到達目標モデル」に則した出題
- ◆ 正誤式問題と多肢選択式問題(全科目とも比率は2:1)の**マークシート方式**
- ◆ 受験者へは、全体の結果の概要(各科目の最高点、最低点、平均点などのデータ)、各科目の設問ごとの正解、正答率の一覧、得点分布表などのデータを公表
- ◆ 参加法科大学院が学生の個々の成績を知り得ないよう実施

2. 実施結果

参加校: 57大学 (うち3大学は受験者0名)

国立大学(22校) 北海道、東北、筑波、千葉、東京、一橋、横浜国立、新潟、金沢、静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、島根、岡山、広島、香川、九州、熊本、鹿児島、琉球
公立大学(1校) 大阪市立
私立大学(34校) 北海学園、白鷗、獨協、青山学院、学習院、慶應義塾、國學院、上智、成蹊、専修、創価、大東文化、中央、東洋、日本、法政、明治、早稲田、関東学院、桐蔭横浜、愛知、中京、南山、名城、京都産業、同志社、立命館、関西、近畿、関西学院、甲南、広島修道、西南学院、福岡

- ※ 下線は試行試験への参加募集時に、学生募集の停止を表明していた学校(11校)
- ※ **不参加は16校** (うち、参加募集時に学生募集の停止を表明していた大学は11校)

受験数: 484名

- ※うち3科目の受験者は476名
- ※約6割の学生が受験(H26入学の法学未修者は811名)

今回の試行結果については、今後、「共通到達度確認試験システムの構築に関する調査検討会議」等で分析し、次回の試行へ向けた検討が行われる予定。

試験科目	憲法	民法	刑法
試験時間	50分	75分	50分
問題数 満点	30問 100点	45問 150点	30問 100点
平均点	57.8点	99.4点	60.3点
3科目 合計平均	217.6点 (350点満点。得点率62.2%)		